


# 二重ローン 問題対策が 大きく 変わりました。



仙台弁護士会では、震災によってローンの支払いにお困りの方に対して「個人版私的整理ガイドライン」に関する相談を受け付けております。

今回この「個人版私的整理ガイドライン」が大幅に利用しやすくなりました。

借金に関する**相談料は初回無料**となりますので(2回目以降は30分5,000円)、

ぜひこの機会にご相談ください。

**詳しい変更内容は裏面をご覧ください**

## 個人版私的整理ガイドラインについて

### ■ 個人版私的整理ガイドラインとは？

「個人版私的整理ガイドライン」とは、東日本大震災の影響により、住宅ローンや事業者向けローンなどの借金の支払が困難になってしまった方について、一定の条件のもとに、裁判所の手続を通さずに、減額や免除を認めるために作られた制度です。

### ■ 個人版私的整理ガイドラインをつかった場合のメリットは？

- ① 裁判所の手続を使わずに債務の減額・免除が受けられます。
- ② 信用情報機関に登録されることなく債務の整理ができます。
- ③ 保証人の責任も軽減されたり免除されたりする可能性があります。

### ■ 個人版私的整理ガイドラインを利用できる人は？

「個人版私的整理ガイドライン」は、東日本大震災の影響により、震災前から負っていた借金などの支払ができなくなった方、または近い将来支払ができなくなることが確実と見込まれる方が利用できます。このほかにも、利用のためにはいくつかの条件がありますので、詳しくは弁護士にお気軽にご相談ください。

詳しくはホームページか下記連絡先までお問い合わせください。

**仙台弁護士会**

仙台弁護士会

検索

〒980-0811 仙台市青葉区一番町2-9-18

TEL.022-223-2383

<http://www.senben.org>



# 二重ローン問題対策が大きく変わりました！

「個人版私的整理ガイドライン」が大幅に利用しやすくなりました

## 変更点 その1

### 仮設住宅退去後に返済が困難になる方も 利用できるようになりました！

私的整理ガイドラインは、現在または近い将来返済が困難になる方が対象ですが、この「近い将来」とは、6か月以内であるとされてきました。しかし、そのような運用では、6か月を超えて仮設住宅等に居住する見込みの方が私的整理ガイドラインを利用できなくなるおそれがあることから、「近い将来」とは、**6か月に限らないと運用が改善**されました。それにより、現在は仮設住宅等に入居しているため住居費がかからないなどの理由で、必ずしも返済が困難ではありませんが、**仮設住宅等を退去した後は住居費がかかり、返済が困難となる見通しの方も私的整理ガイドラインを利用できるようになりました。**

## 変更点 その2

### 現金・預金がおよそ500万円保有できるようになりました！

これまで、私的整理ガイドラインを利用しても、災害弔慰金・生活再建支援金・義援金等は返済資金にまわす必要がなく、保有し続けられることになっていましたが、今回はこれらに加えて**現金・預金がおよそ500万円まで保有**できるようになりました。この運用の見直しで下記のような返済計画も可能になります。

#### ケース①

- 40代後半、震災前の年収300万円のサラリーマン
- 銀行に2,000万円の住宅ローン残債務
- 自宅流失、地震保険1,000万円受領

地震保険のうち500万円を手元に残し、500万円を弁済に充当し1,500万円の債務免除。手元に残った資金を土地購入資金・住宅ローンの頭金に充て生活再建。

#### ケース②

- 40代後半の漁業者、震災後無収入
- 銀行に住宅ローン残金800万円
- 自宅を流失し仮設住宅住まい。自宅は危険区域で再建不可
- 地震保険800万円受領

地震保険で残債務全額の弁済が可能であるが、500万円を手元に残し300万円のみ弁済して残額免除。

震災によるローンのお支払い等でお困りなら、まずはお気軽にご相談ください。**初回無料** (2回目以降30分5,000円) ※その他の一般相談については30分5,000円

## 仙台

- 借金(債務整理)無料法律相談:毎週月～金曜日(受付10:00～14:30)
- 一般相談(有料):毎週月～金曜日(受付10:00～15:00)
- 場所:仙台市青葉区一番町2-9-18
- TEL:022-223-2383



## 登米

- 借金(債務整理)無料法律相談:毎週水曜日(受付10:00～15:00)
- 一般相談(有料):毎週金曜日(受付10:00～15:00)
- 場所:登米市登米町寺池桜小路89
- TEL:0220-52-2348(水・金曜日のみ)
- ※上記の曜日以外のお問い合わせは:022-223-2383



## 気仙沼

法律扶助制度により  
大半の場合は無料になります。

- 一般相談(有料):毎週月・水・金曜日、毎月第一土曜日(受付11:00～15:00)
- 場所:気仙沼市田中前1丁目6-1
- TEL:0226-22-8222(月・水・金、毎月第一土曜日)
- ※上記の曜日以外のお問い合わせは:022-223-2383



## 古川

- 借金(債務整理)無料法律相談:毎週火曜日(受付10:00～15:00)
- 一般相談(有料):毎週土曜日(受付10:00～15:00)
- 場所:大崎市古川駅南3丁目15泉ビルB101
- TEL:0229-22-4611(火・土曜日のみ)
- ※上記の曜日以外のお問い合わせは:022-223-2383



## 大河原

- 借金(債務整理)無料法律相談:毎週火曜日(受付10:00～15:30)
- 一般相談(有料):毎週木曜日(受付10:00～15:00)
- 場所:大河原町字町91番地
- TEL:0224-52-5898(火・木曜日のみ)
- ※上記の曜日以外のお問い合わせは:022-223-2383



## 石巻

法律扶助制度により  
大半の場合は無料になります。

- 一般相談(有料):毎週月～金曜日(受付10:00～15:00)
- 場所:石巻市穀町12-18駅前ビル4階
- TEL:0225-23-5451

